

## 令和3年第2回臨時会（第1号）

令和3年7月19日（月曜日）午前10時00分開会

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第36号 令和3年度七飯町一般会計補正予算（第4号）

### ○出席議員（18名）

議 長	18番	木 下 敏	副 議 長	17番	青 山 金 助
	1番	横 田 有 一		2番	神 崎 和 枝
	3番	平 松 俊 一		4番	池 田 誠 悦
	5番	田 村 敏 郎		6番	稻 垣 明 美
	7番	畑 中 静 一		8番	長谷川 生 人
	9番	上 野 武 彦		10番	坂 本 繁
	11番	澤 出 明 宏		12番	中 島 勝 也
	13番	川 村 主 税		14番	中 川 友 規
	15番	若 山 雅 行		16番	川 上 弘 一

### ○欠席議員（0名）

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 中 宮 安 一

### ○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	宮 田 東	民 生 部 長	杉 原 太
総務部長事務取扱			
経 済 部 長	青 山 芳 弘	総務部総務財政課長	青 山 栄久雄
総務部政策推進課長	中 村 雄 司	民生部環境生活課長	磯 場 嘉 和
民生部福祉課長	村 山 徳 收	民生部子育て健康支援課長	岩 上 剛
経済部商工観光課長	福 川 晃 也	経済部農林水産課長	村 上 宏 樹
経済部土木課長	佐々木 陵 二		

### ○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

教 育 長 與 田 敏 樹

### ○教育長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

学 校 教 育 課 長 倍 楼 司

### ○本会議の書記

事 務 局 長 広 部 美 幸 書 記 妹 尾 洋 兵

書 記 佐々木 宏 美

---

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

15番 若山 雅行

16番 川上 弘一

午前10時00分 開会

---

開 議 宣 告

---

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和3年第2回七飯町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

町 長 挨 拶

---

○議長（木下 敏） 日程に入る前に、本臨時会の招集に当たり、町長より挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

中宮安一町長。

○町長（中宮安一） 議員の皆様、おはようございます。

本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今日は、令和3年第2回七飯町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員の皆様にご御参集を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症についてですが、北海道においては、去る7月11日に蔓延防止措置が解除となりましたが、北海道独自の対策として、7月12日から8月22日までの期間、夏の再拡大防止特別対策が発令されました。

特に、札幌市は重点地域として、21時以降飲食店を利用しないなどの厳しい規制がありますが、渡島地域など、札幌市を除く地域には、飲食は4人以内などの少人数、短時間などと規制の緩和がなされています。

このような中での七飯町の感染状況は、7月1日に1名の感染者がいましたが、本日まで感染者は出ておりません。

ワクチン接種が進んでいるとはいえ、まだまだ感染状況は下げ止まりで、いつ感染拡大になるかわかりません。これまでどおり3密回避、マスクの着用、手洗いなど基本的な感染対策の継続をお

願い申し上げます。

なお、七飯町のワクチン接種の状況ですが、7月15日現在、65歳以上の高齢者では1回目接種の方が約67%、2回目接種の方が約37%となっております。

本臨時会に提出いたします議案は、一般会計補正予算の議案1件でございます。詳細につきましては担当課長より説明してまいりますので、よろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

また、教育委員会教育次長であります扇田誠ですが、最近、心臓の調子が悪いとのことから検査を受けたところ、血管の一部が細くなっているとの指摘を受け、早急に処置が必要なことから本日入院となりました。

よって、本臨時会には出席がかなわず、議員の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 町長の挨拶を終わります。

---

日程第1

会議録署名議員の指名

---

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

15番 若山雅行 議員

16番 川上弘一 議員

以上、2議員を指名いたします。

---

日程第2

会期の決定

---

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とするこ

とに決定いたしました。

---

## 諸 般 の 報 告

---

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷してお手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますので、お手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### 日程第3

#### 議案第36号 令和3年度七飯町一般会計補正予算(第4号)

---

○議長（木下 敏） 日程第3 議案第36号令和3年度七飯町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案説明を求めます。

総務財政課長。

○総務財政課長（青山栄久雄） それでは、議案第36号令和3年度七飯町一般会計補正予算(第4号)について、提案説明申し上げます。

このたびの補正予算(第4号)ですが、第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,977万5,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ114億3,217万3,000円とする補正予算と、第2条は、地方債の追加及び変更について定めるものでございます。

それでは初めに、歳出から御説明申し上げます。9ページをお開き願います。

最初に、2款総務費1項7目企画費は、まちづくり政策事業費として、このたび内閣府が所管する地域女性活躍推進交付金事業の補助採択を受け、コロナ禍により経済的に困窮する女性等に対する相談及び支援環境を整える生活困窮女性等つながりサポート事業を実施するための委託料に174万3,000円を追加。

次に、3款民生費1項1目社会福祉総務費は、社会福祉総務費（地域福祉）として、さきの6月

定例会で、補正予算を計上させていただき、現在6名分の予算を確保している市民後見人養成研修受講補助金は、さらに4名の受講者が見込まれるため、その補助金に16万円を追加。

6目社会福祉施設費は、社会福祉施設指定管理費として、本町地区にありますすずらんゲートボール場の屋根部分がビニールハウスの劣化により一部裂けている状態のため、その修繕料に21万5,000円を追加。備品購入費は、授産施設ぼぼろ館で農作業用に使用している耕運機が老朽化により故障し、修繕もできないことから、作業用機械購入費として22万円を追加し、事業合計で43万5,000円を追加。

次に、2項2目児童措置費は、大中山保育所運営費として、保育所内の火災通報装置に不具合を生じていることから、その取替修繕料に32万5,000円を追加。

4款衛生費1項2目予防費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業として、さきの6月定例会で補正予算を計上させていただき、現在、個別接種のほか集団接種も並行して行っておりますが、今後さらに集団接種回数を増やすため、協力医師等への謝礼金に354万8,000円を追加。また、集団接種時の補助業務として雇い上げる看護師への報償金として10万5,000円を追加し、事業合計で365万3,000円を追加。

次に、4目環境保全対策費は、生活環境対策事業費として、町内の特定空き家等の解体に係る補助金で、当初予算において1軒分の予算を計上しておりましたが、現時点で2軒分の解体申請があることから、不足する1軒分の補助金に50万円を追加。

6目健康センター管理費は、健康センターアップル温泉に2台設置している券売機のうち1台が経年劣化により故障し、修繕ができないこと。また、本年11月から発行予定の新五百円硬貨への対応もあることから、新たに券売機を2台導入し、5年間のリース契約により借り上げるため、令和3年度の8か月分の借上料に53万9,000円を追加。

2項2目じん芥処理費は、廃棄物処理費として、クリーンセンターの水処理設備動力制御盤に

内蔵している制御装置が経年劣化により故障し、早急に浸出水の水処理対応が必要なことから、施設設備改修委託料として825万円を追加。

11ページに移りまして、6款農林水産業費1項5目町営牧場運営費は、町営牧場作業車管理費として、城岱牧場で牧草管理に使用しているトラクターの動力伝達部、通称PTO軸に故障が発生したため、その修繕料に67万円を追加。

次に、7款商工費1項2目観光費は、国からの地方創生推進交付金を活用して実施する七飯町シティブロモーション事業に関連した補正予算となりますが、七飯町が有する特産品のうち特に話題性の高いお酒などの酒類商品について、観光大使を起用したPR動画を作成するための委託料に100万円を追加。

8款土木費2項1目道路橋りょう維持費は、町道等の随時補修舗装工事に500万円を追加。同じく町道等の交通安全施設の補修工事に150万円を追加。補修用の原材料費として、道路橋りょう補修用原材料費140万円を追加し、事業合計で790万円を追加。

2目道路橋りょう新設改良費は、町道等単独改良事業費として、町内巡回パトロールにより、道路に損傷がある町道の舗装整備や町内会からの要望による排水整備及び路肩拡幅等の改良工事を実施するため、各地区新設改良等工事に1,360万円を追加。

最後に、10款教育費1項2目事務局費は、対外競技参加費として、中体連の各種競技において、陸上、卓球などが全道大会への出場を決めており、また、今後開催される各種目の大会参加費に不足が見込まれることから、対外競技等参加補助金に100万円を追加するものでございます。

続きまして、7ページの歳入にお戻り願います。

14款国庫支出金1項2目衛生費国庫負担金は、保健衛生費負担金として、新型コロナウイルスワクチン接種負担金623万1,000円の追加。

2項1目総務費国庫補助金は、総務管理費補助金として、生活困窮女性等つながりサポート事業の経費に対する補助率4分の3の補助で、地域女

性活躍推進交付金130万7,000円の追加。

3目衛生費国庫補助金は、保健衛生費補助金として、特定空き家等解体事業の経費に対する補助率2分の1の補助で、社会資本整備総合交付金25万円の追加。

6目商工費国庫補助金は、観光費補助金として、特産品PR動画作成等業務委託に係る補助率2分の1の補助で、地方創生推進交付金50万円の追加。

15款道支出金2項2目民生費道補助金は、社会福祉費補助金として、市民後見人養成研修受講補助金に係る全額補助対象の権利擁護人材育成事業費補助金16万円の追加。

19款繰越金1項1目繰越金は、前年度繰越金として1,032万7,000円の追加。

21款町債1項1目衛生債は、清掃債として、クリーンセンターの整備改修委託に伴う起債として、廃棄物処理施設整備事業債740万円を新たに追加。

2目土木債は、道路橋りょう債として、町内各地区の新設改良等工事に伴う起債として、町道単独改良整備事業債1,360万円を追加するものでございます。

続きまして、この町債の追加に伴う地方債補正の説明といたしまして、3ページにお戻り願います。

第2表、地方債補正の追加及び変更となります。

1の追加となるのは、先ほど説明しました廃棄物処理施設整備事業で、限度額を740万円に定めるものとなり、2の変更については、町道単独改良整備事業で、歳出予算の増額に併せ、限度額を3,240万円から4,600万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、議案に記載のとおりでございます。

提案説明は以上でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許します。

上野武彦議員。

○9番（上野武彦） それでは、質問させていた

できます。

一般の10ページ、12の委託料に関してです。これは、地域女性活躍推進交付金ということで、これは国、道の補助金という形で実施されるということですが、委託料ということになっておりますけれども、この委託というのは、事業の企画の委託なのか、その辺ちょっと、企画費になっていきますので、企画の内容を検討してもらおうという委託料に考えられるわけですが、その辺について説明をもう少しお願いしたいと思います。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** それでは、まちづくり政策事業費でございます生活困窮女性等つながりサポート事業委託料に関連して、御質問ございましたので答弁させていただきます。

こちらの事業につきましては、国庫補助事業ということで、今回採択を受けて、事業について補正させていただいた内容でございます。

今回、補助のメニューといたしましては、町が任意団体、NPO等に委託する事業につきまして、補助採択ということになってございます。

今回、この予算につきまして、企画費に計上してございますが、総務部政策推進課では、主に企画費のほうで事業予算等を計上しているものですから、企画費に計上してございますが、この事業について企画をお願いするといった趣旨のものではないということで御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 上野武彦議員。

**○9番（上野武彦）** 何かよく理解できないところがあるのでございますけれども、生活困窮女性ということで、実際に町内にそういった女性がどのくらいいるのかという把握は町はしておられるのか。そして、そういった女性に対してどのようなサポートをするという考えに基づいてこの事業が想定されているのか、もう少し説明をお願いします。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** それでは、今回の事業についてもう少し深く説明させていただきたいと思っております。

今回、この事業につきましては、コロナ禍による生活困窮や生活不安を抱えます女性等に対する相談支援業務を実施しまして、相談者の状況によって生理用品、感染防止のためのマスク等を配布する生活困窮女性等つながりサポート窓口設置事業を実施するものでございます。

今回、七飯町男女平等参画推進協議会に御協力をいただき、委託するという事になっておまして、委託料を予算計上となっております。

この事業の内訳でございますが、実際に委託料として発注させていただく内容でございますが、8月から2月までの大体7か月間の事業実施を予定してございまして、構成するものといたしましては、人件費として、相談員の報酬が70日分で28万円です。また、事業を行うための消耗品と、また、広告やチラシ、ポスター作成の費用、封筒の印刷ですとか、そういったもので消耗品を若干持っておりますが、生理用品等の生活必需品の配布ということも考えてございまして、町内小中学校と高校で生理用のナプキンやサニタリーショーツ、そういったものを購入しまして配布するということを考えてございます。購入費用といたしましては85万円を想定しております。

また、活動に当たりましては、車両の燃料費等、また、車両に係る部分で経費を見ておまして、そのほか女性等が相談をしてもらえるような相談居場所づくりの会場というものを七飯町内に3か所予定をしております。公共施設ではなくて町内の食堂や喫茶店を会場としまして、できるだけ相談しやすいような環境をつくってまいりたいと考えてございます。

設置の日時でございますが、毎月第1と第3の水曜日の午後に設置できればと思っております。そういった会場の使用料も若干見込んでおります。

また、今回対象となる方々でございますが、潜在的に困られているという方もいらっしゃるということで、掘り起こしといった性質を持ってございますので、実際どのくらい使われる方というのはなかなか難しいところでございますが、参考に、例えば小中学校の女性の人数でございますが、小学校で、高学年でいいますと4年生から6

年生ですと七飯町内で371名ございます。また、町内の中学校の女生徒ですけれども322名。そして七飯高校の女生徒数ですが153名ございます。通われている学生ですが、合計で846名が学生で、対象になるのかなと思ってございます。

町内の女性の割合でございますが、町内の人口、6月末で2万8,000人でございますが、女性の数といいますと1万5,091人でございます。赤ちゃんから各種年代がございますので、一概に皆さん使われるかということとはなかなか言い難いところでございますが、最大の分母といたしましては1万5,091人が対象になると考えているところでございます。

この事業につきましては、どういった方々が使われるかという把握は困難でございますが、そういった事業の掘り起こしといった意味もございしますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 上野武彦議員。

○9番（上野武彦） 今回、コロナ禍において、特に、生活困窮という形で発生しているものもあると思うのですけれども、この事業は、先ほどの相談の内容からいいましても、生活困窮を支援するという部分的なものもありますけれども、本当に困窮している、そういった女性への生活支援ということは全く、具体的な経済的な支援ということにつながるような事業は考えておられないのか。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 具体的な事業のほうにつながる部分でございますが、まず、既存の事業として、例えば生活困窮で申し上げますと、生活困窮、就労、悩み相談といたしまして、生活就労サポートセンターおしまということで支援体制がつけられてございます。そういった部分で相談を、専門的な視点で相談に乗っていただくというところもございしますので、そちらのほうにつなげていくということでも今回の事業としては有意義ではないかと思っております。

また、実際に資金的な融資ですとか、そういった

部分、また、生活困窮の相談とかございすけれども、資金につきましては、北海道の社会福祉協議会等で貸し付け等を行ってございますので、そういった部分につなげられるよう、七飯町社会福祉協議会とも連携しながら事業を実施してまいりたいと思っております。

また、生活困窮に関して申し上げますと、七飯町の福祉課の地域福祉係でもそういった部分に相談に乗れる体制になってございますので、そういった部分で広域的な関係でサポートできればなと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

横田有一議員。

○1番（横田有一） 今回の同僚議員の続きなのですが、国の方から出ている留意事項というのを読ませていただくと、本事業の対象事業としては、アウトリーチ型の支援、訪問支援ということです。それから、カウンセラーなどの専門相談、SNSの相談、24時間電話相談、関係機関や団体への同行支援、女性がお互いに支え合うピアサポートのための居場所の提供、これらの事業に付随して、対象となる女性に対する生理用品等の生活必需品の提供を行う。最後に、不安を抱える女性が社会との絆、つながりを回復することができるよう上記の事業に準じる取組をするということですけれども、この中で、訪問支援ということはどういうことをやるのかというのが1点。

それから、カウンセラーなどの専門相談、それからSNS相談、24時間電話相談とあるのですが、専門のカウンセラーというのは用意するつもりがあるのかどうか。まさか1人ということはないと思うし、24時間電話対応ができるということは、それなりの人間を配置するということだと思っておりますけれども、その辺はどうなのか。

それから、関係機関や団体への同行支援と書いていますけれども、具体的にどういう団体とか関係機関なのか。

それから、女性がお互いに支え合うピアサポートのための居場所の提供。居場所の提供というの

は具体的にどういうことを言っているのか、そのところをお願いしたいと思います。

それから、具体的に男女共同参画推進協議会という団体という言葉が出てきたので、そのところが任意団体なのかどうか、NPOだとかいろいろあると思うのですけれども、どういう団体なのかということ。そこが例えば委託料の174万3,000円を受けるだけの、例えば資金面だとか、そういうものが十分あるのかどうか、それから人の配置ができるのかどうか教えていただきたい。

次に、10ページの7の報償費の新型コロナウイルスワクチン接種、7の報償費で、団体接種協力医師等の謝礼金、それから看護師の報償金とあるのですけれども、これというのは団体接種でやろうが個人接種でやろうが、町は全員分を、接種するというので予算を最初から組んでいるのではないかと思うのですけれども、そうではないのか、そこを教えていただきたい。

一般の観光費の12番の委託料で、観光大使と連携した特産品PR動画作成等業務委託料、ちらっと聞いた話の中で、お酒を宣伝するというか、PRするという内容なのか、それ以外のものは考えているのかどうか。七飯町でやるのだから、お酒というと七飯町といったら1か所しかありません。それだけのためということはない話なのですから、どうなのか。

以上、お願いします。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** それでは、まず1点目の女性つながりサポートの部分について、一つ一つお答えしてまいりたいと思います。

まず、補助要綱との関係でございます。補助要綱自体はとても広い範囲で設定してございますので、その部分全てを七飯町のほうで実施できるということではございません。

今回、七飯町で委託で組んでいる事業は大きく三つございます。まず一つが、相談できるような拠点を3か所設置するのですが、そこにきていただくというような事業。そしてもう一つが、相談に来られない方がお電話をいただいて、そちらのほうに向かう事業が二つ目。そしてもう一つが、

学校等に生理用品等を配布するといった事業になってございます。

そういった意味で申し上げますと、訪問支援型といいますと、基本的には、会場に来られないということで、電話をいただいて、出向いて相談に乗るということを考えてございます。

会場で設置する相談窓口につきましては、1か所当たり2名程度を相談体制としてつくっていきたくてございまして、3か所でございますので、6名は必須になろうかと思っております。

また、電話等で相談連絡先をお示しすることになりますが、基本的には、3か所程度はいつでも取れるようにするつもりでございます。24時間体制ということではなくて、時間を限らず受けられる形になろうかと思っております。

また、周知の方法でございますが、SNSという先ほどお話ございましたが、まず、チラシですとかポスターとかを配布する予定でございますし、町のホームページ等でお知らせしてまいりたいと思っております。SNS等についても可能であれば、導入できるか検討できればと思っております。

あと、同行支援につきましてですが、先ほどアウトリーチ型という部分で、職員が出向くというところでございますが、こちらの部分、どのくらいになるのか余り見込めていないのですけれども、その部分は、まず電話を受けて出向いて、相談内容によっては専門性がなかなか満たせない部分もございまして、そういった部分は適切なおところにつなげるという形を進めてまいりたいと思っております。

また、今回、相談員をされる方、また、事業に携わる男女平等参画推進協議会の方々も、スキルアップを図るために、今週もう一度勉強会を進めて、実際にどこの相談窓口が適切な場所になるのか、そういった部分も今後進めてまいりたいと思っております。

また、今回、七飯町社会福祉協議会の団体でございますが、こちらはNPOということではなくて、任意団体でございます。

以上です。



○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） それでは、10ページの報償費、新型コロナウイルスワクチン接種事業の部分について御説明させていただきます。

この報償費につきましては、ワクチン接種のスピードをより一層早めていきたいということで設けた集団接種の内容でございます。議員おっしゃるとおり、もともと全員分の医療機関に支払う町民のための委託料ということは備えておりますけれども、これを報酬費の集団接種のほうに振り替え、この分で、集団接種で受けられた方の委託料については、将来的には減額して整理していきたいと、そういう有効的に予算を活用してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 私のほうからは、観光大使と連携した特産品PR動画作成等業務委託料の関連で御答弁申し上げたいと思います。

今、御質問にありましたとおり、七飯町におきましては、非常に数多く魅力的な特産品がございます。これらにつきましても、様々な事業を通じましてPRをしているところでございます。

このたびは、特に35年ぶりの酒蔵が誕生しまして、日本酒が特産品の一つに、ラインナップに加わったと。その以前にもワインだとか地ビール等、こういったお酒に関するものにつきましては、数多くの特産品があり、人気があるところでございます。

今回は、このような状況で新たに加わった日本酒を加えまして、お酒をテーマとして、食を通じた七飯町のシティプロモーション事業を展開してまいりたいということで予算を計上させていただきました。

このような魅力的な特産品、このたびは特にお酒に着目してテーマを立てたところでございますが、今後につきましても、その他の特産品もタイミングを捉えまして、随時効果的な七飯町のシティプロモーション事業につながるように努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） どうもつながりサポート、具体的なものが見えてこないというか、相談業務が主だと言っているのですけれども、こういう業務というのは、例えば先ほど学校関係が何名何名という話も出ていたのですけれども、そういうのは教育委員会のほうとか、そういうところで行っているのではないかと思うのです。それを改めて男女共同参画推進協議会がやらなくてはいけないというのが、何なのかというのがどうも見えてこないというところがあります。

居場所の提供ということは、女性の困窮者に対して、この予算がある中で、ずっとそこの場所にとどまるということを確認するというのでいいのかということですか。

それから、先ほど24時間ではないという話をしていたのですけれども、2人の相談員がいますけれども、その2人の相談員というのは、具体的にはどういう方を考えているのか、相談員として、どういう職種なのか、どういう経験者を考えているのか教えていただきたい。

先ほどの質問で一つ答えが抜けたのが、男女共同参画推進協議会というのがNPOなのかどうか分からないので、もう1回、任意団体でいいのかということですか。団体としてどういう活動をして、どれだけの資金を持って行動しているのか、その点お願いします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、一つずつ説明させていただきたいと思います。

まず、学校で事業等を行っているのではないかとこのところでございますが、女生徒に対します生理用品の配布等につきましては、学校のほうでは、生活困窮で本当に困られた場合には、保健室等で相談に乗っているという状況もございしますが、その部分ではもう少し足りないかもしれないという部分もあって、今回考えたところでございます。

ただ、保健室で実施しているものも、寄附だとかで頂いたものを活用しているようでございますので、十分な数があるとは思っていなかったところでございます。

今回、アウトリーチ型で、実際に24時間とまではいきませんが、2名体制ということで、相談をさせていただくという内容でございますが、男女平等参画推進協議会の会員によって行うというところがございます。

全ての課題に十分な対応できるかどうかというのはなかなか難しいところがございますので、どういった経験があったかというところは、なかなか答弁等は難しいところがございますが、ただ、相談内容について、例えば暴力ですとか子育てに困るですとか、生活困窮ですとか、もしかすると法律とか、幅広い中で対応するような、適切な場所につなげるようなスキルを持った方が相談員となろうかと思っております。

また、七飯町男女平等参画推進協議会の法的な法人の位置づけというところがございますが、法人ではなくて、NPO法人でもなく、任意団体でございます。七飯町社会福祉協議会自体は、20年ほど前から継続的に実施している団体でございます。構成は、日本赤十字の奉仕団七飯分団、JA新はこだて七飯町女性部、七飯町しおん会、ボランティアサークル金曜会、七飯町商工会女性部、七飯更生保護女性会、七飯町女性団体連絡協議会の代表者の方という方々で構成されてございます。

十分な資金があるということではございませんが、これまでも20年間、実績として、男女平等参画につきましても、研修会等学習してきたというところがございますので、資金的にはなかなか難しいところがございますが、町の委託料の中で事業実施を適切にいただける団体だと思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 横田有一議員。

○1番（横田有一） 最後なのですが、課長は、今の言い方でいけば、協議会というのは、あくまでも社協の一部だということになる。20年の歴史が云々というならば、そこにちょっと矛盾があるのではないかと思う。それならば、社協の一部だったら社協が契約してくれるの

だったら、我々は、社協がやるのだったら大丈夫ですというふうになると思う。それだけの歴史もあるだろうし、そういうものだと。でも契約は違うのでしょうか。そこだけ確認させてください。

それから、教育委員会に聞きたいのですけれども、教育委員会としては、女生徒の生活困窮の問題については、ふだんから接触というのか、関わっていないのかということを知りたい。

以上です。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 七飯町の社会福祉協議会と男女平等参画推進協議会の関係でございますが、今回この補助事業を申請する段階で、この事業等をお引き受けいただける団体ということも、社会福祉協議会のほうとも相談させていただきました。現実的にはなかなか難しいというような七飯町社会福祉協議会のほうからいただきました。

難しい理由というのが、この事業自体、急にいいいますか、なかなか時間のないところでありまして、募集期間も短期間だったものですから、そういった意味でもなかなか難しいという判断をされたのかと思っております。

そういった意味で、七飯町の男女平等参画推進協議会とも相談させていただいて、今回、提案させていただいたというような経緯でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（倍楼 司） それでは、学校での相談関係ということなので、私のほうから答弁してまいります。

学校のほうでは、当然養護教諭の先生がおりますので、その中で、女生徒のほうから相談があった場合、また、緊急的にそういうものが必要になった場合は、保健室のほうでそういうものを貸与するというところで進めてきているところがございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） それでは、何点かお聞きしたいと思います。

まず1点目ですけれども、先ほどから話が出ておりましたけれども、まず、生活困窮というのはどういう状態を想定しているのか、それが見えないものですから、なかなか私もイメージ的に見えてこないといえますか、そういうことがありますので、まず、生活困窮女性等とありますけれども、この部分の定義と言えはおかしいのですけれども、どういうふうな捉え方をしたらいいのか。

というのは、先ほどいろいろ聞いていますと、小学生、中学生、高校、一般の女性というような話で、女性総体が1万5,000人強というようなことでお話していますけれども、そのうちの中の特に生活困窮女性という、そういう方々に対するサポートをどうするかという事業だと思うのですけれども、まず、生活困窮女性の捉え方といったようなものをまず教えていただきたいと思っています。

それから、事業が8月から2月ということでおりましたけれども、通常、事業展開というのは3月、年度末までというような考えですけれども、2月ということで、特に8月から、これから取り組むというのは8月からでもやむを得ないでしょうけれども、2月というのがちょっと理解できませんので、そこら辺を2点目。

それから、支給用品ですけれども、マスク、それから生理用品等という、生活必需品と言われているけれども、具体的にマスクと生理用品を言っているのか、もっともっとほかのものを想定しながら考えているのか、それをまず、この3点です。

それから、福祉課のほうは、この事業を展開するに当たりまして、常日頃、民生委員と福祉に関して様々な意見というか、連携しながらやっていると思うので、この事業を展開するに当たりまして、福祉課はどういったような支援を逆にしているのか、そういったようなことをお聞きしたい。

それからもう一つは、先ほども出ましたけれども、教育委員会。教育委員会は、特に準要保護の事業を展開しているということを考えれば、先ほど小学生何人、中学生何人よりも、さらに生活

に、経済的なものに困窮した児童生徒の把握というのは容易にできると思うのです、ある程度。そういう意味からすると、準要保護の実態といったものを、今回の事業に対してどういった連携を考えているのか、そこら辺を教えていただきたい。

それから次に、先ほど出ましたけれども、観光大使と連携した特産品云々という話ですけれども、この100万円というのは支払先はどこなのか、それをちょっと教えていただきたいということと。

それから、シティプロモーション事業云々という話も出ましたけれども、これとは別ということなのか、あるいはこの中の一部と考えたほうがいいのか。というのは、事業費が4,580万円、地方創生推進交付金というのが2,290万円、これはシティプロモーション事業ですけれども、今回の100万円の委託料というのはどこからの財源、内容は、地方創生推進交付金から100万円という話ですけれども、2,290万円以外に100万円、国に申請して、もらうという話なのか、そこら辺がなかなか私は理解できないのですから、この100万円の出どころというのですか、それと支払先をちょっと教えていただきたいと思っています。

それから、道路橋りょう維持費の関係、12ページですけれども、町道等補修工事500万円、それから原材料140万円、それから交通安全設備補修工事150万円、それぞれ出ていますけれども、通常、今7月ですから、当然当初予算に計上してしかるべき考え方の経費ではないかと私は思うのです。したがって、例えば集中豪雨があったとか、何らかの事情でこうなったというのなら分かるのですけれども、今まで振り返ると、そういうこともないということで、年度当初に議決いただいたら、すぐ町民生活のプラスになるような対応をするということを考えれば、あえて今7月に補正をするという意味がちょっと私としては理解できない。むしろ年度当初に計上して、4月あるいは5月に契約をして、6月にすぐ発注して、速やかに完成させるというのが筋ではないかと私は思うのです。そういうことを考えると、今の補修工事、今7月ですから、8月に契約して9

月あたりからという流れになろうかと思うのですが、少しでも早く町民の福祉の向上、利便性の向上を考えた場合、当初予算でこういうのを計上すべきではないのか、そこら辺の考え方を財政課長のほうから聞きたいと思います。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） それでは、生活困窮女性等つながりサポート事業につきまして、3点御質問いただきましたので、その部分を答えさせていただきます。と思います。

生活困窮の度合いでございますが、今回、その部分の生活困窮のイメージしているものは、幅広くとっております。よく生活保護の申請をしていなければ駄目ですとか、例えばハローワークのほうに相談に行っているとか、そういった部分がないと駄目ですというような、貸付けの際とかはそういった条件があるのですけれども、そういった制限をせず、できるだけ、長引くコロナ禍でいろいろな事情によって生理用品などをなかなか準備できない、生活に不安を抱えているというところで考えておりますので、不安に思われている方を幅広く対応できればと思っております。

2点目の事業期間の終わりが2月までという理由でございますが、今回、補助事業につきましては、3月の末までに町のほうでお金の支払いを終えていなければならない事情もございます。そういった完了実績等を考えますと、どうしても2月末で一定程度事業を終了されて、3月中には全体の事業費等を確定する必要があることから、2月末までの実際の運用と考えているところでございます。

3点目でございますが、今回、日用品等ということもございまして、例えば洗剤だとかそういったことは考えておりませんので、生理用品等を考えております。サニタリーショーツ、ナプキン、場合によってはタンポンだとか、そういった部分の生理用品というところで考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 福祉課長。

○福祉課長（村山徳收） それでは、今回の事

業、つながりサポート型の事業についての福祉課の関わりについてでございます。

まず、今回のつながりサポート事業というのは、不安を抱える女性に寄り添った相談支援等に係るというものでございます。そういったところで、今まで埋もれていた不安を抱えている方が、今回のこの事業で相談に行きます。相談を受けて、相談を受けた先で例えば専門機関につなげたらこうなのですね、こっちのほうがいいですねと、多分いろいろなところにつなげてくれるというところで、福祉課としてまず情報共有させていただきます。そういうところで、各事業所に、こういう相談の場合はこういう事業所、こういう機関というふうに、いろいろと相談員と協力しながら進めていくイメージでおります。

その後、支援機関でつながって、寄り添い型なので、民生委員とか地域の人たちが見守る形をお願いするというのが基本的なイメージかと思っております。

この相談の中身の連絡先に福祉課の地域福祉係等が入っていますので、そういったところでは、私どもも相談機関の後方支援という形で参加させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 学校教育課長。

○学校教育課長（倍楼 司） 関連として、教育委員会としての連携でございます。

議員おっしゃるとおり準要保護ということで、教育委員会としても、そういう方たちの対策を今現在もしているところでございます。

ただ、実際、今コロナ禍にあって、どのくらい生活困窮者がいるかというのは、調査をしていないので、なかなかやってみなければ分からない部分でございますけれども、そのようなものを学校段階において、必要としている方たちに提供していくというものは、教育委員会としても進めていくと、進めていくべきだということの連携を考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 商工観光課長。

○商工観光課長（福川晃也） 七飯町特産品PR動画作成等業務委託に関しまして御答弁をさせて

いただきます。

まず、今回の委託の内容といたしましては、先ほども御答弁してありますとおり、このたび新たに酒蔵が誕生しまして、魅力的な特産品が、またラインナップが増えたと。このタイミングを捉えまして、今回はワイン、ビール、日本酒といったお酒を中心として、この特産品と一緒に七飯町を知っていただく。PRをしていくということで提案をさせていただいているところでございます。

また、業務内容につきましては、七飯町の観光大使であります谷村志穂さんの御協力を賜り、さらに相乗効果を高めてまいりたいというような狙いがございます。

今回の委託先につきましては、こういった事情から谷村志穂氏のスケジュールの調整その他出演を御快諾いただける、そういうことが可能である動画作成の事業者に対して委託を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、こちらの事業につきましては、地方創生推進交付金を活用した事業の一環でございます。先般御説明申し上げました恋人の聖地に関連する全国18の市町村と一緒に、相乗効果を持ちながらシティプロモーション事業を展開していきますという大きな枠組みの中の事業でございます。

また、このたびは国のほうから地方創生推進交付金の今現在の上限額につきましては、事業費の2分の1、2,290万円を上限として決定いただいているところでございます。この事業費の範囲内で、こういった各種の事業に充当して行って、事業を展開していくというものでございます。

しかしながら、このたびは新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、充当予定でございませ事業が実施できない可能性といったこともありますことから、随時実施可能な事業に対して充当していくと。交付決定いただいております地方創生推進交付金2,290万円の範囲の中で、最大限にこの財源を活用して事業を展開してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（青山栄久雄） 私のほうから、今回、道路橋りょう維持費ということで補正予算、この部分については790万円提案させていただいておりますけれども、道路橋りょう維持費の総額としましては、本年度の当初予算3,418万7,000円、前年度は3,383万5,000円ですので、前年度と比較しますと、本年度については若干のプラス、増加で当初予算をつけております。

今回、随時補修工事ということで、これは町内パトロールなどを行った結果によって、随時補修工事を早急に進めるべきものについて補正予算として提案しております。

今後についても、このような早急に実施しなければならぬ金額が発生した場合については、補正予算などで提案して進めていきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（木下 敏） 田村敏郎議員。

○5番（田村敏郎） まず、生活困窮女性の関係ですけれども、2月ということは、支払いの関係で、国の補助金ということ優先という話だと思っておりますけれども、正直言って、こういう女性に寄り添って対応したいという事業であれば、私はむしろ女性に対するある種の冒瀆のような気がするのです。2月にやめるというのは、やっぱり年度末までやって、需要があるのであれば新年度もさらに継続事業としてやっていくというのが筋です、これ。

特に、こういったようなものをやるのですかと。いったら、様々な形の生理用品の名前しか挙がってきていないですけれども、そうであればなおさら、女性に特化しているのであれば、一般財源と言えはおかしいですけれども、補助に頼らないでやったっていい話ですよ、これ。必要であれば。今、福祉課あるいは教育委員会なりが連携するための考え方を述べました。

そういうことを踏まえた中で、しっかりと女性に寄り添ったサポートをするのだという話であれば、確かに補助事業が8月から2月までだけでも、需要がしっかりあるようであれば町単独とし

て責任を持って延ばしていくのだというような話が出ればいいですけども、ただ単に補助の都合でこういうことをやるというのは、まさに女性を軽視している。補助金重視の行政ですよ、これは。そこの考え方をもう一度お話をお願いしたいと思います。

それから、補正の関係ですけども、新年度になって回って、必要に応じてという話ですけども、それは、必要に応じてというのは、補正ではなくて、私は順番ではないかと思うのです。どこを最初にやって、これで足りなければ補正はわかりますけれども、まず、雪が解けて大変な穴が開いていて、そこを補修しなければ駄目だとか、こういうところに交通安全の設備を設置しないと危険だとか、あるいは原材料が現在計画しているものより足りないから補正するのだというのならわかりますけれども、確かに当初やっていて、さらにという話には私はならないと思うのです。

したがって、順番を、どこを速やかにやるかというのを、雪が解けて、新年度で回るというのはわかりますけれども、そこら辺の考え方をもう一度お願いしたいと思います。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** 女性に寄り添ってという趣旨であれば、2月で切るのはどうなのだろうというお話かと思えます。今回、この事業を実際、補助ありきというお話もされてございますが、実は補助メニューを使う前にも庁内では、例えば防災のほうでストックされているナプキンですとか、そういったものを先行して実施できないかというようなことも検討しましたが、入れ替えといった部分も必要になりますし、また、有効期間といいますか、消費期限といったものもあって、なかなかそこまでできないというところに、こういった補助メニューがあったというところで、できないかというようなどころで進めたところでございます。

2月で切るということではなくて、3月の部分についても検討できないかという話でございますが、生理用品が実際にどのくらい必要になるのかといった部分も正直まだ見えていないところでございます。生理用品自体は学校のほうに配るとき

に、1人1か月当たり15個使うような計算でございますが、それが適切かどうかというところもでございますので、その部分の中で、もしかしたら3月の中でも提供できるかもしれませんし、柔軟な対応が必要かと思っております。

ただ、補助メニューを使うに当たって実績報告等がございますが、その部分はルールとしてありますので、適切に対応してまいりたいと思いません。適切に対応といいますか、補助以外の部分の、単費でできないかというところがございますが、その部分は、町の財政的な部分もございまして、なかなかすぐにはお答えできませんが、補助事業の中でやりくりができるかどうか検討できればと思っております。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 土木課長。

**○土木課長（佐々木陵二）** それでは、町道等舗装補修工事の内容についてですが、当初予算を組む段階では、10月、11月時点で次年度の予定数量を大体決めていくと。その段階ではまだ冬期の天候等はわかりませんし、その後どうなるのかというのも未定の状態です。当初予算では必要最低限の量だけ見ていますけれども、その後については、パトロールを行い、天候等によって冬期間の破損状態、凍結融解によるクラックですとか凍上で上がるということがございますので、当初見たものについては、3月、4月の段階で応急度判断をして、当初ついた予算の数量を発注していくと。その後、応急度判断の順に、深刻な状態、まだ2か月、3か月おける、半年、1年おけるというものをパトロールの中で見据えながら補修をしていくということになっております。

交通安全施設工事、道路の区画線なのでですけども、こちらも当初予算で見えております。昨今、痛ましい事故ですとかが日本全国でいろいろ起きていますので、交差点部ですとか通学路ですとかを追加で行うことによって、事前に事故を防げるようであれば早く対応していきたいということでやっております。

原材料につきましても当初予算で見えて継続的にやって、予定も組んでおりますけれども、こちら冬期の天候によって破損状況が大きく変わります。

すので、今回につきましては破損が多かったということで計上させていただいております。

以上です。

**○議長（木下 敏）** 田村敏郎議員。

**○5番（田村敏郎）** いろいろお話ありましたけれども、女性に関する問題ですけれども、女性のデリケートなこういう事業について、事前にどういったような下準備というか、どういったような制度設計というのか、そういうものを具体的に、こういうものは相談業務でこういうところに上げるという意味ではなくて、月々あるものです女性のそういうものというのは、ですから、補助金だけの流れの考えではなくて、こういうものをやるというのは、ある意味ずっとやる話なのです。ずっと続くわけです。小学校から中学校、中学校から高校と。

今までの説明を聞きますと、何となくぼやっとして、分からないけれどもやるのだみたいな感じで、こういうデリケートな問題については、もう少し地に足をつけた形でしっかりと、女性に対してサポートしていくのだという意味合いを強く持たないと、説明を聞いていてもなかなか私にはずとんと、そうなのだという感じにならないで、何だろうという、どうしてそうなるのだろうというような思いが強くなるのです。

したがって、この事業をやる前に、政策推進課としては、女性に対する事業展開に向けての下調べというのですか、そういったものをしたのか、お話をちょっとお聞かせください。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** 今の下調べ等、この問題に対する状況でございますが、東京のほうでアンケート等を実施したというのがございます。それは、学生が今回コロナ禍の中でどのくらい悩まれているかという状況でございますが、5人に1人は生理等の物品等で困ったという課題を受けたところでございます。

そういった状況が渡島管内、例えば七飯町でもあるのかということと情報等を集約したところ、函館市内では有志が募って生理用品のナプキンですとか、そういったものを寄附を頂いて、それを公共施設等に配布するような、そういったプ

ロジェクト等も行われてきていると状況を見まして、それは都会の話だけではなくて、やはり渡島管内でも当然同じような課題があるのだということとを認識したところでございます。

そういった意味で、七飯町で何ができるかと考えたときに、海外の例を示しますと、生理用品等が、トイレットペーパーではないですけれども、日常的にトイレ等に常備されているという状況もあって、本来はそういったものが常日頃からあることがベストかと思いますが、そういった部分、なかなか準備できるというのは今のところ難しいところでございますが、そういった海外の例なんかも今後参考になるのかと思ってございます。

そういった部分では、女性がずっと使うようなものについて、本来であれば支援をできればいいのかもしれませんが、今回、補助メニューを使わせていただきまして、女性が悩める課題について少しでもお力添えができればと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** ほかがございますか。

暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

**○議長（木下 敏）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第36号令和3年度七飯町一般会計補正予算(第4号)の質疑を続けます。

質疑を許します。

若山雅行議員。

**○15番（若山雅行）** それでは、箇所的には6か所について質問したいと思います。理解不足のところもあるかもしれないので教えていただきたいということで、お願いしたいと思います。

それでは、ページの若い順から聞いていきます。

一般の6ページ、4款衛生費で補正額の財源内訳の中で、一般財源がマイナス93万9,000円となっているのですけれども、歳出を見てもちょっとよく分からなかったもので、ここの説明を

ちょっとお願いしたいなと思います。

それと2点目は、一般の7ページ、8ページの19款繰越金についてです。前年度繰越金として1,032万7,000円。当初予算500万円、今回補正で1,032万7,000円、計1,532万7,000円となっているのですけれども、6月の定例会の説明で、一般会計へ繰り越した1,150万円を除き、概算で実質収支額5,080万円という説明があったのですけれども、このところで説明があった1,150万円と、この合計の1,532万7,000円の関係です。

それと、この後、繰越金というのは幾ら、予算財源として使用可能なのかどうか、これもまだ確定していなければ、それはそれであれですけれども、そここのところを教えてくださいたいと思います。

それと次のページ、一般9ページ、10ページの関係で、2款総務費1項総務管理費7目企画費の中の、ほかの同僚議員も何度か説明していたのですけれども、まちづくり政策事業費の12節委託料174万3,000円について。これについては、今までの質問のあれを見ていると、実態調査をしているわけではないので、どれくらい需要があって、どういう対応をするのかというのは見えていないようなのですけれども、いろいろな説明を突き合わせていくと、七飯町男女平等参画推進協議会のほうに委託すると、7か月でということなのですけれども、実際にどのくらい必要なか把握もしていないときに、どのような形で協議会のほうに委託するのかと。7か月間で170万円を均等に使うというふうに委託するのか、あるいは困窮者がたくさん来て、どんどん必要になっていったら途中でなくなってしまいましたと、残りのお金が。そうなったときにはどのような対応をするのかどうか。

併せて、174万3,000円で、先ほどから出ているマスクや生理用品等生活必需品というのですけれども、どのくらい購入できるのか、マスクなら何人分、生理用品なら何人分。生理用品は結構高いのかと思うので、数からいってそんなに買えないのかなという気もするのですけれども、その辺のところをどのように考えているのかと思

います。何人分買えるのか、十分間に合うのか。

先ほど同僚議員から、もっと交付金にこだわらずにいろいろやたらどうかという話もあったのですけれども、僕もそれに賛成なのですけれども、あくまでも4分の3補填するということで逆算した形でトータルの金額が決まったのか、それとももっと必要なだけけれどもこの金額でということなのか、そここのところをもう一度説明していただきたいと思います。

それと同じ一般9ページ、10ページで、4款衛生費1項保健衛生費2目予防費、新型コロナウイルスワクチン接種の7節報償費365万3,000円の関係で、今、新聞だとかテレビなんかでいろいろにぎわっているワクチンの供給が、本当に来るのかと、はしご外されたという表現をしている地方自治の代表の方もいらっしゃいますけれども、ここで集団接種協力医師等謝礼金ということで、金額等が決まっているので、何人応援いただいたら幾ら払うと出てくると思うのですけれども、実際にワクチンの供給、七飯町の場合は心配しなくてもいいのかどうか。職域でやるのについては新聞なんかで、待ったがかかったとあるのですけれども、ワクチンの供給について順調に入ってくるのかどうかというところの見込み、これについては

情報として教えてくださいたいと思います。

それと、5点目としては、一般の11ページ、12ページです。7款商工費1項商工費2目観光費、ほかの同僚の方からも出ておりましたけれども、委託料100万円ということなのですけれども、6月の一般会計補正予算(第3号)でも、同じ12節委託料として、観光PR動画作成等業務委託料として300万円計上されておりまして、これとの関係で、今回のPRビデオ100万円とダブるというか、PRばかりしているのではないかと。ということで、300万円と今回の100万円との必要性、そここのところをもうちょっと説明をいただきたいのと。

ここで財源として半分、50万円、地方創生推進交付金というのがあるのですけれども、これは今回、PR動画をつくるということで認めても



らった額なのか、それともフリーに使えるものとして、もっといろいろな使い方があるのではないかと思うのですけれども、ほかにこういうことで使おうとか、こういうような使い方がいいのではないかとか、地方創生推進交付金のよりよい使い方というか、そういう意味でPR動画以外で何か、選択肢というか、こういうのをしたらどうか、こういうのはどうかとか、そういう検討過程について、もしあれば教えていただきたいと思いました。

それと、一般11ページ、12ページの8款土木費2項道路橋りょう費2目道路橋りょう新設改良費です。これについては、今までの同僚議員の中で触れていなかったと思うのですけれども、町道等単独改良事業費の14節工事請負費1,360万円、各地区新設改良等工事というふうになっているのですけれども、これはどこなのか。先ほどの当初の提案説明の中では、要望を受けたもので、それを実施するのだという話なのですから、具体的にどこなのかというのと、何か所ぐらいのものなのかということと。

先ほど同僚議員も言っていましたけれども、なぜこの時期なのかというのと、本予算に計上すべきではないのか。歳入には全部債権の発行になりますので、道路橋りょう債なので、交付金を待つとかいうこともないので、もっと早くきちっとやるべきものではなかったのか、なぜこの時期に、中途半端なこんな金額なのかというところを説明いただければと思います。

以上です。

**○議長（木下 敏）** 答弁に入る前に若山議員に申し上げます。

先ほど質疑の中で、

というような言葉があったので、その部分は、これは予算審議を今やっている質疑を受けていますので、その部分だけ削除させていただきます。その部分というのは、

という余分な言葉を言っていましたので、その部分は、

若山議員。

**○15番（若山雅行）** 控え目に、直接は関係ないかもしれないけれどもということでお話して

いるので、特にそういう注意を受けなくてもいいのかなと思うのですけれども、いけないものなのではないでしょうか。その辺のところ、議長の指示には従います。

**○議長（木下 敏）** 会議録に残りますと、一応予算の提案を受けて、予算の質疑を受けますと言っている中で、質疑している人が、

否定した形で質疑されると、やはり整合性が取れにくいので、今後は、できたらそういう言葉は、その部分だけ。

関連性があるから質疑していると思うので、というようなことを発言するのは慎んでほしいということで、それは私の職権で、その部分だけ精査させていただきます。いいですか。（「はい」の声あり）

それでは、答弁に入ります。

総務財政課長。

**○総務財政課長（青山栄久雄）** それでは、1点目と2点目についてお答えいたします。

最初、補正予算書の一般の6ページ、議員が4款衛生費の中で財源内訳の欄、一般財源が△93万9,000円になっている財源内訳の関係だと思えますけれども、こちらについては、一般の9ページを御覧いただきたいと思います。

9ページに、左側、衛生費からあります。今回、補正予算として、これは目に対して財源充当を行っているわけなのですけれども、予防費、環境保全対策費、健康センター管理費、これの総額の補正予算額が衛生費として1,294万2,000円ございます。これから財源が当てはまってくるのですけれども、国、道支出金で648万1,000円、地方債は740万円、この差し引きの残額が一般財源とありますけれども、これは△93万9,000円。内訳は、その下に書いてる金額のとおりとなります。

続いて、一般の7ページ、8ページ、前年度繰越金の関係について質問されておりますので、こちらを答弁させていただきます。

前年度繰越金については、当初予算で500万円を計上しております。今回、第4号補正予算で1,032万7,000円を計上して、今現在の執

行予算額としては1,532万7,000円計上させていただきます。これの繰越金の確定額、これは6月1日に確定して、総額で6,490万9,555円、約6,490万円として計算しますと、この金額が確定しております。

次に、6月の定例会で、令和2年度から令和3年度への繰越事業として、これの繰越明許費繰越金が、繰り越すべき一般財源になりますが、これは1,152万2,000円として報告させていただいております。先ほどの1,532万7,000円と合わせますと、現時点で、繰越金については2,684万9,000円が執行予算として計上されております。ですので、この残額が今後の補正予算として対応可能な額となります。

6,490万9,555円から1,152万2,000円を差し引いた5,338万7,555円が補正予算として使用可能な額なのですが、これの2分の1の額を9月定例会で財政調整基金に積立いたします。約2,669万4,000円以上の額を積み立てることとなりますが、これを差し引いた残額として、今後、使用可能額は1,136万7,000円が、今後、繰越金として使用可能な額となっております。

説明が数字ばかりで分かりづらいかと思っておりますけれども、執行予算額としては2,684万9,000円が現在補正予算額として出ております。繰越金の決算額としては6,490万9,555円が繰越金の調定額となります。今後使用可能な財源としては3,806万1,000円ということになりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（木下 敏）** 政策推進課長。

**○政策推進課長（中村雄司）** 生活困窮女性等つながりサポート事業の関係で答弁させていただきます。

この事業実施に関係します事業の内訳でございますけれども、174万3,000円の補助金のうち2分の1以下を生理用品等の購入費用に充てる必要がございます。これは補助事業のルールの中でそういったルールがあるものですから、その制限の中で購入することで考えております。この

ため生理用品等の購入費用は85万円。それ以外の活動に関する部分でいうと89万3,000円がアウトリーチ型の相談ですとか、そういったものに使われるところでございます。

そして、85万円の内訳でございますが、生理用ナプキンを1パック700円でございますが、それを600パックということで補助申請時には予定してございました。サニタリーショーツが1枚当たり1,000円を70枚で7万円。そのほか50枚入りのマスク800円、450箱ということで計算してございまして、補助申請したところでございますが、最近の価格調査等をしますと、実際にナプキンの金額等も大分下がっておりまして、1パック当たり350円というような状況でございます。そういった意味でいうと個数も多く確保できるのかと思っております。

実際に小学校、中学校、高校の女性846名でございますが、その方々が1人1か月当たり15個使用するといった場合の7か月分で計算しますと77万7,000円でございます。全ての方が利用するとしても85万円の金額内で収まることから、十分足り得るのかと思っております。

ただ、設置方法なのですが、例えば女性のトイレに置くものですから、もしかするとコロナ禍でなくても使用されるとか、持ち帰るようなことも若干考えられる場合もありますが、そういった部分は、事業のスタート時において、使用状況等を見ながら、例えば場所を変えるだとか、そういった柔軟な対応が必要になってくるのかと思っております。

そして、もしこの事業費が足りなくなったらということでございますが、足りなくなる前に個数だとかを若干調整していく必要があるかと思っております。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 子育て健康支援課長。

**○子育て健康支援課長（岩上 剛）** それでは、ワクチンの状況について答弁させていただきます。

現在、ワクチンの供給状況については、今のところ順調に入ってきているような流れになっています。9月末までの予約には全て対応できるよう

なワクチンの確保がされている状況でございますけれども、今後、10月以降の供給状況がどのように変わっていくのか、このまま維持、保たれていくのかということは、道や国の状況を見据えながら要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（木下 敏）** 商工観光課長。

**○商工観光課長（福川晃也）** 私のほうからPR動画作成等業務委託の関連で御答弁申し上げたいと思います。

今回の補正もそうなのですが、このたびの地方創生推進交付金関連の事業につきましては、前回議決をいただきました関連事業も含めまして、大きく2本の事業によって成り立っているものでございます。

一つが、恋人の聖地を有する18の市町村が共同して情報発信の基盤整備を行う事業が一つ。そのほか、七飯町の場合は、七飯町のシティプロモーションに関連する事業、この2本で、大きく地方創生推進交付金の事業として構成しているところでございます。

このたびのPR動画作成等業務委託につきましては、七飯町といたしましてのシティプロモーション事業の一環として提案をさせていただいております。

前回はPR動画の作成、このたびも動画作成と、同じような内容になってございますが、こういう形になりましたのも、実は共同で実施する情報提供の基盤事業に対しまして、七飯町としてのコンテンツを提案するというような考え方で、1回目は、恋人の聖地を中心とした観光PRプロモーションの動画作成、このたびは、食と結びつけた七飯町のシティプロモーションのPR動画作成という考え方でございます。こういう形で、それぞれの自治体の特色を生かしたものを、このようにしてシティプロモーションにつなげていくというのがこのたびの事業でございます。

特に、今回、事業採択におきましては、事業費の2分の1、2,290万円が交付決定を受けているところでございますが、現下の新型コロナウイルス感染症によりまして、当初予定しております事業が実施できなくなる。例えば七飯町の場合

は、これらを充当する事業といたしましては、各種イベント開催の負担金、補助金等とか、あとはパンフレットの印刷製本とか、そういったものに充当する予定で当初は考えてございました。既存の事業を中心に、これらを充当していくという考えの下に進めてきたところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして実施が難しいもの、実施できなかったもの、例えば湖水まつりに関する補助金とか、そういったものが実施できない状況になってございます。

この交付金のルールといたしましては、事業費の8割以上を実施することということが原則として求められてございますので、こういった形で随時、七飯町のシティプロモーション事業として実施している事業につきまして、これらを充当していきたいと考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長（木下 敏）** 土木課長。

**○土木課長（佐々木陵二）** それでは、道路橋りょう新設改良費の工事請負費についてお答えいたします。

どこをやるのかという御質問でございますけれども、本町地区が2路線、大川地区が1路線、大中山地区が1路線ということになります。計何か所ということは、4か所直します。

何で今なのか、当初でもいいのではないかと、もっと早くできないのかということでございますけれども、土木課が管理する町道は、七飯町内で309キロございます。その中で、舗装路につきましては230キロ程度ありますけれども、なかなかそれを土木課のコントロール下において、全てをいつやる、いつ直すというふうにはいかない状況です。

先ほども言いましたけれども、気象条件、降雨条件、悪天荒天それぞれありますけれども、そういう自然の中で道路もありますので、寒ければ凍ります。暖かければ解けます。その中で凍結融解を繰り返すにつれて、液体が固体になるには体積が1.1倍になりますので、道路の中で1.1倍になると舗装路は破壊されます。そういうことが最初からは分からないと。一冬越してみないと分か

らないという状況もございます。

その中で、先ほど道路の応急度判断の話をしてしまいましたが、あとどのくらいもつのか、いつでいいのかという計画は持っておりますけれども、なかなか計画どおりにはいかないという中で、当初は当初で予算計上させていただきますけれども、その中で、2月、3月と、春、夏に向けて路面状況とか排水の状況を見ながら、本当は当初で見られればいいのですけれども、なかなかそうもいかないという部分もございますので。

今回の現場も、行って見ていただければ、大川については舗装のオーバーレイ工事なのですけれども、大中山コモンの縦から旧国道を函館側に走るとクラックがひどいのが分かると思います。クラックがひどい中で凍結融解を、この冬を乗り切るためには、凍結融解によって道路が破壊されてしまって、冬期間にそれを直すということはなかなか困難になりますので、そちらは技術者としての判断をもって、冬の前に直さなければならないということで予算計上させていただいております。

ほかの箇所につきましても、排水ですとか町内会要望ですとか、いろいろなものがございまして、補正計上させていただいております。

以上です。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 僕もじっくり見ていないところもあったりして、答弁すみませんでした。

ダブっているかもしれないのですけれども、繰越金の関係でいくと、いろいろ数字が出たのははっきりあれだったのですけれども、あと使えるのは1,136万7,000円が理論上、予算計上可能で、繰越金としては使えるということでもいいのかどうか、メモした数字はそれしかないのか、それでいいのかどうか一つ。

それと、困窮女性とか何とか、七飯町男女平等参画推進協議会のほうに委託するのに、7か月でこの予算を使ってくれというふうをお願いするのか、必要な人がどんどん来たら配布するのかどうか含めて、困窮していない女性が来たら配布しないのかどうか、その辺のやり取りについて、これについては、やり方も含めて全部委託してしまう

のであれなのかもしれないのですけれども、これは町のほうには1か月ごとに集計とか、どのくらい来てどうなのかというのは絶えず分かって、困窮女性ということなので、個人情報の機微の最たるものなのかもしれないので、扱いは大変なのかもしれないのですけれども、七飯町のほうにきちっと、何人相談を受けてどうだとか、そういうことはできるようになっているのか。

困窮女性だけではなくて、孤独とか不安とか、そういうものを解消するとか、そういう相談相手ということもあるようなので、そういう意味では、マスクを配るだけが役割ではないとは思っていますけれども、ただ、PRビデオをつくるだけで100万円もかかってあれなのに、80何万円しか用意しないというのはちょっと。僕もマスク1個幾らでどうかというのは分からないのであれなのだけれども、少ないのではないかと思ったりして、政策推進課長のほうには、もし不足するようであれば、その期間については十分事業を行っていきます。早い者勝ちで、打切りですということがないということを確認させていただいて、調査していないので、僕のほうでこれだけいますとかと言えないので、分かりませんが、十分、困窮している女性、困窮しているのは女性だけではなくて子供だったり、いろいろな職業の方もたくさんいるので、ほかのところでも支援は考えていただきたいと思うのですけれども、少なくとも女性に対する支援については、今回の予算を呼び水として、十分対応していくというような答弁をいただきたいのですけれども、そのところはいかがでしょうかということ。

あと、ワクチンの供給については、七飯町が要求している数字についてはきちっと入っています。削られたり、在庫があるところについては削りますというような、どういう仕組みでどうなのかよく分からないからあれなのですけれども、今のところ七飯町についてはそういうのはないですということで、影響を受けていないのかどうか、そのところをもう一度答弁いただきたいと思えます。

それとあと、町道単独改良費の関係なのですけれども、この時期に必ず出てくるような、予算と

しては、補正として必ず出てくるようなものであって、今回この時期にこれが来たのは別に目新しいものではないですと。いろいろ相談したり調べたりしていくと、当初予算には計上できないけれども、用意でき次第速やかにやっていますという考え方で、たまたま今回この金額ということではよろしいのかどうか。あるいは、本来はもっとやりたいのだけれども、予算が厳しいのでこれだけで終わったのか、十分必要なものをやっているのかどうか、そこのところを確認しておきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 総務財政課長。

○総務財政課長（青山栄久雄） それでは、繰越金の再質問についてお答えいたします。

今後、補正使用可能は、先ほどおっしゃった1,136万7,000円で間違いはないのですけれども、今後、補正用として整理している金額としては3,806万1,000円です。さらにそこから2,669万4,000円以上の額を積立金に積立ますので、残った残額1,136万7,000円が補正財源として使用可能ということの説明になりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 女性対応の部分でございませけれども、女性の呼び水等ということでお話ございました。今回、この事業につきましては、長引くコロナでいろいろな事情ということで、様々な課題に対応する必要があると思っております。そういった部分では、寄り添った形での気持ちでやらなければ事業として成り立たないのかなと思っておりますので、生理用品等、マスク等が早い者勝ちといったような形ではなくて、相談しやすい環境をつくって、できるだけ多くの方が相談できるような体制づくりに努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 子育て健康支援課長。

○子育て健康支援課長（岩上 剛） ワクチンの供給状況でございますけれども、これにつきまして

は、毎月定期的に道や国に対して数量の要望調査を出して、国や道のほうから適正な数を分配するという流れでこれまで来ております。

また、ワクチンの使用期限なども決まっているものですから、あらかじめ多くストックして、大量に確保するという流れでは、これまで七飯町のほうでは取り扱ってきておりませんので、今後、身の丈に合った供給量の要望をしてまいりたいと考えております。

これについては、まだ具体的に道や国のほうから、数量が縮小されるとか、圧縮されるという情報が具体的にないものですから、これについては注視して行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 土木課長。

○土木課長（佐々木陵二） それでは、土木費について御説明いたします。

先ほども言いましたけれども、予算計上する段階が10月、11月、12月頃に考えると。この頃には、まだもつであろう、もつとってほしいという状況の中で予算計上していないものというのが、どうしても7月で出てきてしまいます。そのほかに冬期間過ぎた上で壊れた、春の段階で壊れたというものが出てきてしまうのは仕方がないかなと。そういったものに対して、町道整備5か年計画ですとか、いろいろな修繕計画、橋梁計画、舗装の個別計画等々の計画もありますけれども、なかなか計画のとおりにはいかないと。そういうものに対して臨機応変に対応して、道路を通行する、道路法にもありますけれども、道路管理者は常に良好な状態を保たなければならないと、その義務があるということをうたっておりますので、事故が起きるとか、通行しづらい、けがをしやすいという状態の道路を維持していくわけにはいきませんので、通行しやすい、走りやすい、事故がない、けががないというような安心・安全なまちづくりを目指していかなければなりませんし、その中で、潤沢な予算があれば、技術者としては幾らでもやりたい。常にピカピカの状態の道路を保ちたいと思っておりますけれども、なかなか、延命しながら、長寿命化計画とか、橋梁に関しましては、50年の耐用年数を100年まで

持っていこうと。そこまで延命して、予算を有効に使っていこうという計画、舗装の個別計画もそうになっておりますので、なるべく最小の投資で最高の効果を発揮できるようにもって行って、なるべく延命して、使えるものは使う。耐用年数を延ばせるものは延ばすということで、その辺の予算を考えながら道路ストックもありますので、その中で考えて予算計上させていただいておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） すみません。先ほど答弁漏れございましたので、1点、答弁させていただきます。

事業の実施につきまして、男女平等参画推進協議会との連携のところで、毎月報告という話でございますけれども、その部分は、活動費と消耗品等を購入する2分の1のルールがございますので、その部分は、毎月どのくらいの活動があったのかということをお報告していただきますし、どういった内容で御相談をいただいているのかという部分もきめ細かく把握しながら、必要な個数等も準備する。そして適切なサービスが提供できるようにしてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） 若山雅行議員。

○15番（若山雅行） 1点だけ、今の最後の答弁の関係なのですが、ということは、毎月委託先について報告を求めて、何人来たとか、どう使ったかというのは報告を求めて、町としては、絶えず進捗だとか、潜在的なニーズがどうだとか、うまくいっているかどうかとか、それについてはきちっと把握というか、委託事業なので、任せ切りということではなくて、きちっとそれについては把握して、必要な政策というか、協議したり、場合によってはいろいろな助けを出すとか、そういう準備はあるというふうに考えて、最低でも月に1回とか、その都度とか、報告書とかをもらって対応するということがよろしいのかどうか、そのところだけお願いします。

○議長（木下 敏） 政策推進課長。

○政策推進課長（中村雄司） 今、議員おっしゃったとおり、事業を協議会任せということではなくて、町のほうもどのくらい悩んでいる方という部分を把握させていただき、よりよいサービスが提供できるような部分ということは常日頃考えていかなければなりませんので、毎月御報告いただいた中で、今後の検討等も含めて進めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（木下 敏） ほか、質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第36号令和3年度七飯町一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

---

## 閉 会 宣 告

---

○議長（木下 敏） 以上で、本臨時会に付議された全ての案件の審議は終了いたしました。

よって、令和3年第2回七飯町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 0時01分 閉会

